



# 人権文化が根付いた地域社会の実現をめざして



## 福山市における人権行政のはじまり

福山市における人権尊重の社会づくりに向けた施策の先導的役割を果たしてきたのは、同和問題解決に向けた取組です。1965年（昭和40年）同和地区の人々の「人間解放」を求める熱い思いと運動は、多くの支持を受け「国民的運動」へと高まり、同和対策審議会答申が出され、1969年（昭和44年）同和対策事業特別措置法が制定されました。福山市においても1972年（昭和47年）福山市同和対策審議会答申が出され、福山市同和対策長期総合計画を策定し、市政の重要課題として位置づけ、総合的・計画的な事業が取り組まれました。

## 社会連帯責任で同和問題の解決をめざす

社会啓発の分野においても、1970年（昭和45年）には、市内の民主団体・行政機関などがひとつとなり「社会連帯責任で部落問題を解決しよう」をテーマに「福山市社会同和教育推進連絡協議会（「略称：社同教」＝現：福山市人権啓発推進連絡協議会「略称：人推連」）が結成されました。また、その前年には、企業民主化経営者連絡協議会（現：人権啓発企業連絡会）が結成されています。さらに、1979年（昭和54年）各小学校区内の民主団体や機関などが一体となって、地域での同和教育推進に向け協議会が結成され、翌1980年（昭和55年）から全市的に地域別住民学習会が行われるようになりました。

## 人権施策推進に向けて

こうした取組を体系化し、同和問題の解決を一層推進していくため、1989年（平成元年）には、「福山市人権啓発推進方針」を策定。その後1998年（平成10年）には「人権教育のための国連10年行動計画」をふまえ、福山市の行動計画としてこれまでの同和問題の解決に向けた啓発活動をすべての人権問題の解決に普遍化する方向を示し改定を行っています。2003年（平成15年）以降、合併により内海町、新市町、沼隈町、神辺町があらたに福山市となり、2006年（平成18年）3月これまでの取組の総括と今後の人権施策の推進を図るため「福山市人権施策基本方針」を策定し翌年に定めた実施計画に沿って施策を推進していきます。

## 人権の尊重は、まちづくりの基本

福山市のまちづくりの基本理念「人間環境都市」とは、市民一人ひとりの人権が大切にされ、住みやすさ、働きやすさが保障される人間主体の都市を意味し、「恒久平和の維持」、「基本的人権の尊重」、「市民本位の行政の推進」をまちづくりの柱としています。

2007年（平成19年）策定された第四次福山市総合計画でもこの基本理念に基づき施策が推進されています。日常生活の中でお互いの個性や生き方を認め合い、支え合い、共に生きていける「人権文化が根付いた地域社会」の実現に向けて、集い、学び、話し合い、一人ひとりが主体的に行動していくため、これからも市民と行政が協働して取り組んでいる人権啓発活動を発展させていきましょう。